
◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 2番、公明党、吉田和子議員、登壇願います。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田和子でございます。

今定例会で、通告順に2項目について質問をいたします。

1項目め、第6期白老町介護保険事業計画について伺います。2000年に介護保険制度が創設され、地域高齢者が自立し日常生活を営むことができるよう円滑な介護保険給付の実現に向け必要なサービス量や費用の見込みと介護保険運営の基礎を示す計画は3年ごとに見直され、今回もアンケート調査をし、改正等もある中で第6期計画の策定いたしました。大変ご苦勞されたと思いますが、6点について伺ってまいりたいと思います。

（1）町の第6期計画における高齢化率、前期・後期高齢者、介護認定者の推計と包括ケアシステム構築目標年の2025年度推計を伺います。

（2）第6期介護計画における保険料について伺います。

①、第1、第2被保険者の保険料と町の負担額は。

②、また保険料改定における影響した要件は何か。

③、介護保険事業基金の取り崩しによる保険料抑制額と第7期への基金残高はどのようになっているのか。

④、低所得者、介護保険料軽減の要件と率、対象者数は。

⑤、介護利用者の負担割合はどのようになるのか。

（3）介護報酬の改正により、全体の引き上げ率を2.27%としているが各事業所、各施設への影響はないのか伺います。

（4）低賃金、重労働、人材不足の解消策として処遇改善加算額を各事業者は実施できる状況にあるかどうか伺います。

（5）第5期介護事業における認知症対策の進捗状況と効果、実績と第6期計画における認知症対策の推進について伺います。

（6）第5期計画における在宅医療・介護の進捗状況と課題、第6期で取り組む地域包括ケアシステムの内容について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「第6期白老町介護保険事業計画」についてのご質問であります。

1項目めの「第6期計画における高齢化率、前期・後期高齢者、介護認定者の推計」と「2025年の推計」についてであります。

第6期計画の最終年度となる平成29年度では高齢化率41.7%、前期高齢者数3,633人、後期高

齢者数 3,565 人、介護認定者数 1,444 人と推計し、平成 37 年の 2025 年では高齢化率 46.9%、前期高齢者数 2,686 人、後期高齢者数 3997 人、介護認定者数 1,647 人と推計しております。

2 項目めの「第 6 期介護計画における保険料等」についてであります。1 点目から 3 点目につきましては「第 6 期介護計画の介護保険料改定」に関する事なので一括してお答えいたします。

国の改正で介護報酬が 2.27%引き下げられたことで町の負担額も減額しておりますが、第 6 期介護計画の介護保険料改定では 65 歳以上の第 1 号被保険者は高齢者数の増加による介護給付費の自然増と保険料負担割合が 1%引き上げによる影響から上昇となります。

このため介護保険事業基金積立金 2,100 万円の見込残額のうち、2,000 万円の取り崩しを行い、86 円の介護保険料額を抑制し上昇率を 14.2%といたしました。

したがって第 7 期計画への基金残高 100 万円となる見込みであります。

また 40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者は、保険料負担割合が 1%下がったことにより健康保険料から算定される介護保険料は軽減されることとなります。

4 点目の「低所得者の介護保険料軽減」についてであります。

第 6 期介護保険料の段階につきましては、改正される国基準に準じ現行 6 段階から 9 段階に設定いたします。

この段階層のうち、低所得者層では介護保険料軽減措置があり、27 年度と 28 年度では生活保護受給者及び町民税非課税世帯で本人の課税年金収入額が 80 万円以下を要件とする第 1 段階層のみ基準額の 0.05 が軽減されます。

また 29 年度には軽減措置が拡大し、町民税非課税世帯全体に適用されることとなります。

第 1 段階層では軽減率が 0.2 へ拡大され、本人の課税年金収入額が 120 万円以下を要件とする第 2 段階層では 0.25 の軽減と、120 万円を超える要件とする第 3 段階層では 0.05 の軽減となる予定です。

なお第 1 段階から第 3 段階層の約 3,065 人の方が対象となります。

5 点目の「介護利用者の負担割合」についてであります。

国の改正では、介護利用者の負担割合について 65 歳以上の被保険者のうち合計所得金額 160 万円以上の方が介護サービスを利用する場合に 2 割負担となります。

3 項目めの「介護報酬改定による各事業所等の影響」についてであります。

27 年度の介護報酬の引き下げにより、各事業所等では年間収益が減少することでサービスに影響が出ないよう新たな加算を取得するなど減収分を補う方向で検討していると伺っております。

4 項目めの「介護人材の処遇改善加算」につきましては、今後増大する介護サービスへの対応と質を確保する観点から介護人材の処遇改善加算が現行に新設加算が加わり改正されますが、現在のところ詳細な算定要件が示されていないところです。

今後、国から提示があった場合には速やかに町内事業所へ情報提供していく考えであります。

5 項目めの「第 5 期と第 6 期計画における認知症対策」についてであります。

本町の認知症施策について、第5期計画期間では脳の健康教室や出前講座のほか、新たな取り組みとして対象を中学生に拡大した認知症サポーター養成講座、徘徊高齢者等搜索模擬訓練、認知症連携パス、介護マーク配布、認知症グループホーム連携事業を実施しております。

また北海道の認知症高齢者日常生活自立度状況調査では、要介護認定者の日常生活が困難となるランクⅡ以上の割合が平成22年度末現在と比較し減少しており、各種の予防事業等により効果があったと推測しております。

第6期計画では、医療・介護の連携を強化し、予防・早期発見・早期対応・ケア・家族支援までの一貫した取り組みと相談体制の充実に向け総合的なケア体制の構築に向け推進してまいります。

6項目めの「第5期計画における在宅医療・介護の進捗状況と課題」と「第6期計画での地域包括ケアシステム」についてであります。

町内1病院、3診療所における在宅医療につきましては緊急的な往診は行っておりませんが、2カ所が定期的な訪問診療を行っております。このほか訪問介護ステーションでは医師の指示のもと訪問介護を実施しております。

なお白老町ケアマネジャー連絡協議会では主治医と介護支援専門員との情報共有のため連絡票を作成し連携を図っております。

今後は住み慣れた地域での生活維持のため、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等さまざまな局面で連携を図ることができる「在宅医療・介護連携」の体制整備が課題となります。

また第6期計画での地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みとして、行政内部の関係部署及び町内の関係機関・NPO・民間事業者などで構成する「(仮称)白老町地域包括ケアシステム検討会」を設置し、高齢者に関する医療・介護・住まい・生活支援・介護予防などの問題・課題を抽出し、課題の解決に向け検討を進めてまいります。

更に、「生活支援コーディネーター」を配置し、「(仮称)白老町地域包括ケアシステム検討会」や高齢者にかかわる困難事例を検討する場の「地域ケア会議」と連携し、新たな社会資源の開拓を推進してまいります。

○議長(山本浩平君) ここで暫時、休憩をいたします。

休 憩 午 前 11時53分

再 開 午 後 0時59分

○議長(山本浩平君) それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは一般質問を続投いたします。2番、吉田和子議員。

[2番 吉田和子君登壇]

○2番(吉田和子君) 2番、吉田です。

順次、質問をしたいと思います。

1点目は今回道で調査をした結果なのですが、白老町における第6期計画においての高齢者の推

計示していただきましたけれども、高齢者は住み慣れたまちで暮らし続けたいとしていますけれども、現在医療、介護等の不安から都市部だとか子供のもとへという高齢者の流出が道内各地で起きているということなのですね。そういった中で自治体の消滅だとか、そういった要因にもなっているというふうに言われています。これは根拠が何なのか私よくわからないのですが、退職後のご夫婦二人を定住してもらおうと社会保障費が 3,700 万円で経済効果が 2 億 1,000 万円あるというのがちょっとあったのですけれども、その根拠はわからないので詳しくは聞きません。高齢者を定住させるということも一つの大きなまちにとっては財産になるという話がありました。そういった状況の中で白老町は高齢者流出というのはどういう状況になっているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 65 歳以上の高齢者の転出の流出の関係ですね。まず 25 年度なのですけれども、転入者が 62 名、それから転出が 54 名、今年度に入りまして 2 月現在まで転入が 48 名、転出が 59 名となっております。ほかには死亡だとか、65 歳到達だとかの状況をみますと 26 年度中ですけれども、総合保険なのですが増加の部分が 444 名、減少が 325 名というような状況となっております。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） 2 番、吉田です。きのうもお話が出ておりましたけれども、白老町は福祉のまちと。私も全道の超党派の女性議員研修なんかに行くと白老町というのは福祉のまちですねと言われるのが常識というか、しょっちゅう言われていたのです。私も胸張ってそうなのですと言っていましたけれども、きのうもちょっとお話ありましたがやはり財政的な問題だとかいろんな仕組みの違いによって変わってきているのかというふうに思いますので、高齢者も地方にとっては大切な人材であるということを確認しながら進めていきたいというふうに思います。

では介護保険料について伺います。答弁の中に 2 の 1 で、第 2 はちょっと出せないと思うのですが、第 1 被保険者の保険料が全然答弁としてなかったのですが計画の中に 5,445 円というのがありましたので、それで間違いなければそのことで進めていきたいと思います。まず 1 点目なのですが、介護制度が始まった 2000 年は介護費用は約 3 兆 6,000 億円だったと。14 年度は 10 兆円になった。団塊の世代が 75 歳になるときは 21 兆円に達すると言われていています。今回の改正で介護報酬が 2.27%の引き下げになりました。その影響について何点か伺いたいと思います。27 年度の町長の執行方針の中で特別会計の中で介護保険の前年度比 7,942 万円増になるということのお話がありました。2.27%に引き下げということは総費用が抑制されるということを言われています。ということは介護報酬 2.27%の引き上げで、これは介護給付がふえたということで増にはなると思うのですが、この 2.27%の影響というのは総費用の中ではもっとこれ以上になるのではないかというふうに思われるのですが、その試算等をされたかどうか。第 6 期は 3 年間ですので 3 年間でどれくらい予算の減少になるのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今回の質問でございますが、介護報酬が 2.27% 引き下がるということで町の負担額の減額、金額の関係でございますか。第 6 期の介護給付 3 カ年分に対しまして町の負担割合 12.5%になりますけれども、約 1,700 万円の減額になる見込みでございます。

○議長（山本浩平君） 吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） 結構大きな金額なのだと思います。それからもう 1 点です。介護報酬はサービス利用料と保険料に直結しております。今回の改正で第 1 号被保険者の保険料が 230 円抑えられたというふうに言われております。それと基金を取り崩して 86 円のものが減額になっていると思いますけれども、そういった関係で 5,445 円ではなく、本当であれば 5,800 円近くの金額になるのかと思うのですが、その辺のことを伺いたと思います。それから第 2 号被保険者は下がるということで、これは各会社とかで対応するのでその点はわかりました。その点伺いたと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今回の第 6 期の改正で第 1 号被保険者の負担割合が 28%か 29%ということで 1%引き上がり保険料に直しますと 5%の上昇になります。保険料基準額に直しますと 258 円アップということになりますので、今回第 6 期で基準額を 5,455 円というふうに設定しておりますけれども、これを引きますと 5,197 円という引き下げ、差額ですね。このアップがなかったら 5,197 円というふうになる予定です。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） 2 番、吉田です。介護保険の利用者の介護サービス料の引き下げにもなるということになっているのですが、この辺はどうなのかということと、それから 27 年 8 月より収入が、ここにありましたね。160 万円、私 280 万円という年金所得者は自己負担額が 2 割になるというふうに捉えているのですけれども、総合計が 160 万円という答弁だったのですが、その収入の捉え方が私は違うのかと思って聞いていたのですが、これは 50 万人の人が対象になるというふうに言われているのですが、白老町ではどれぐらいの人が対象になるのか伺いたと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） まず介護保険料の低所得者の軽減の関係ですか。今回の改正で一定の所得の方がサービスを使った場合 2 割負担という部分の関係でございますけれども、年金のみの場合でしたら年金収入 280 万円以上、あと世帯で一人の方、年金のほかに収入がある場合は 383 万円以上、世帯で 65 歳以上の方が 2 人以上いる場合につきまして合計収入額 520 万円以上の方がサービスを受けた場合 2 割負担になるというところになります。今回の

改正につきましては経済的にどちらかという余裕がある世帯となるために、仮にお二人の世帯で
お一人が施設に入った場合、そしてもう一人の方が在宅サービスを使った場合につきましては両方
ともお二人ともサービスは使える状況を見越した今回の改正になっております。人数的なものは
はっきりしたところ、まだ要するにこのあたりははっきりした数字はつかめない状況になっておりま
す。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 所得申告が3月15日に終わりますので、その以後でないちょっと見え
てこないかと思えます。そのときまたお伺いしたいと思います。それから第6期で基金を2,100
万円あるところを2,000万円崩して、7期には100万円の基金の繰り越しになるということだっ
たのですが、第7期でどれぐらいの基金がまた積み込めるのか。保険料にはやはり一人86円とい
うのは毎月のことですので大きいと思えますけれども、この基金の今後の可能性どのように捉えて
いますか。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 第7期までの基金の関係でございますけれど
も第6期中、今回見込んでいる介護給付費の部分は第6期中に在宅サービスだとか、施設サービ
スとか、使う認定者の伸び率で換算して算定しております。ただその計画期間中にやはり認定者の
増加だとか、それに影響する事業サービスの見込んでいる状況によっては基金の積み立て残高がど
ういうふうになるかというのは今のところ全然読めない状況でおりますので、今どうのこうのとい
うことはお答えできない状況でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。次いきます。低所得者の保険料の公費軽減が27年4月
から2段階に分かれてやるということですね。27年と28年。29年度と2段階に分かれるとい
うことは、これは消費税の関係で消費税が8%のときは27、28はこれだけです。29年度からは
10%になるのでこうなのだと思います。2段階に分かれていると思うのですが、これは10%に
ならないかもしれないですね。これは決定したものなのですか。私ちょっとこれを見ていてすご
く不安だとずっと見ていたのですけれども、計画の中にはそのようにきちんとうたわれていま
した。10%というのは決定しているものなのか。もしこれが変わってくると数字的にはかなり違
ってくると思いますので、3,300円の軽減が1万何ぼに変わるわけですから、第1の人は。だから
そういった分ではすごい違うと思いますので、その辺が明確にこういう計画の中にうたわれて
大丈夫なのかとちょっと不安に思ったものから、その点を確認したいと思います。それと同時
にこういった保険料の改定、保険料は納付書がいくのでわかると思いますけれども、こうい
った軽減策だとか、その情報、高齢者にこの情報をきちんと伝えるということは大変重
いものであるというふうに捉え

るのですが、その辺はどのようにお考えになっていますか。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 低所得者の介護保険料軽減の考え方ですが、国のほうで 10%引き上げるということを想定して、29 年度軽減されるという見込みで本町でも、どこの市町村でも組み立てているというふうに考えておりますが、これはあくまでも予定で算定しております。今後この低所得者の軽減の周知の関係でございますけれども、当然納付書を発布するときにはご本人宛てにわかりやすい内容でお知らせするというのと、前もって広報でも周知する考えでございます。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） 2 番、吉田です。個別に通知する場合は本当にわかりやすく、そういうふうに 29 年からはっきりしていない人にはこういう可能性がある。10%になったときということきちんと明確にお知らせしないと、それを本当に期待してみんな生活設計を立てますので、その辺はしっかりとお伝えをするようにしていただきたいというふうに思います。それから今までは介護報酬が下がるということでの対応で皆さんの保険料とかが町の負担分も下がるということだったのですが、次にこの介護報酬が下がることによって各事業所の運営、それぞれにかさの大きいものを利用していくのではないかとということなのですが特に施設、施設介護においてはかなりのパーセントで 2.27 の数字ではないですね。もっと下がっていくと思うのですが 6%、7%、もっと多いところもあると思います。こういった情報をきちんと捉えるということと、それから相談体制をきちんと組んでいくということ、このことが今後必要ではないかというふうに思うのですが、その辺どのように捉えていますか。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今回の介護報酬のマイナス改定の関係でございますけれども、確かに吉田議員がおっしゃったように平均して 2.27%改正になっておりますが在宅サービスよりも施設サービスのほうがマイナス改定のほうが高いというところで、うちのほうでも聞き取りした関係でどこも一律ではないのですけれども、新たな加算が今回設定されますので事業者によっては新たな加算ができる取り組みを考えているというふうに聞いております。また今回の報酬改定の関係で社会福祉協議会のほうが中心となりまして町内の関係事業者さんを集めましてそのあたりに情報交換だとか、意見交換をしたというふうにお聞きしております。また今後につきましては、その時々におきまして社会福祉協議会が主体となって同じように町内の事業者さんに呼びかけましていろいろ意見交換をするというふうにお聞きしております。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） 2 番、吉田です。介護事業者がなくなるということは介護事業者ももち

ろん大変ですけども、かかっている町民の方々が大変なのです。そういった思いでは本当にそのことを楽しみにしながら、生きがいしながら、そして行って元気になって帰ってきてまた毎日を過ごしているという方が多いのですので、そういったことをきちんとやめることがないように、今後また町でやっていかなければならないことも出てきますので、そういった面では事業者をきちんと守っていく体制もつくっていただきたいと思いますというふうに思います。次にいきたいと思います。次は介護事業における処遇改善と人材育成について伺いたいと思います。人材不足、先ほども言いましたようにそういったことから離職者も多いということで介護職員に 2025 年度にこの答弁では金額は書いてありませんけれども、2025 年には 33 万人が不足するというので今回の処遇改善は 27 年度は 1 万 2,000 円の特別加算ということで加算されるというふうに私はいろんなものを見ました。そういうことでこの介護報酬の引き上げにより各事業所も介護加算は別加算ですけどもやはり事業が苦しくなると加算されたものが本当にその職員にいくのかということが 1 番心配ではないかというふうに私は思うのですけれども、その加算をされているかどうかというの確認をするといったらおかしいのですけれども、職員を守るために何か考えられていますか。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今回の介護職員を確保するための処遇改善加算の関係ですが、戸田町長のほうで 1 問目のところで説明しているところではまだ国の情報が入っていないというところだったのですが、実は今週国のほうから報酬の今回の新たな加算の部分について具体的ではないのですが概要的なものを示されております。それによりましては要件につきましてはまず職位、職責、職員の内容に応じた任用要件と賃金体系の整備と、それから資質向上のための研修計画と実施ということが必ず必須になっていて、それから賃金改善以外の職場環境等の取り組みを積極的に実施していくことが評価される、これがポイントになります。例えばこの職場環境という部分につきましては出産、子育ての支援の強化だとか、事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成だとか、そういった類の、まだほかにも示されているのですけれども、そういったものが要件になっておりまして、それを指定権者ですね。地域密着型認知症グループホームでしたら白老町のほうに申請、また道のほうの指定になりますと北海道のほうに申請するという仕組みになっております。町内の状況につきましては、こちらのほうで聞き取っている範囲ではそういう職場環境の部分については今言ったようなところは実行しているところが多いというふうに確認しております。あとほかに人材確保のための動きとしましては国のほうで地域医療介護総合確保基金というのを都道府県に増設する動きが出ておりまして、それが介護従事者確保の取り組みが中に内容に加わっております。本町もこの内容に応じて 27 年度以降、例えば確保するために何かこう内容にマッチしたようなものがあればこれを活用したいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） 2 番、吉田です。前に質問したときにも要件をほとんどの企業は満たし

ているということだったのですけれども、ほとんどということとは全部ではないということですね。全部でない要件を満たしていないところはこない可能性があるということですので、その辺働いている人はおりますし、そこに通っている方もいらっしゃいますので、その辺確認して全事業所がこの加算をされるようにしっかりと見ていっていただきたいというふうに思います。それともう1点、この処遇改善の引き上げというのは2009年度より実施されているのですね。その合わせて今回のもし1万2,900円になると今までの合計が4万2,000円のアップとなるということです。そのことがその職員たちが実感できるような体制が本当にでき上がっているかどうかということなのです。アップはされてきているけれども、またそれが何か元に戻ったりとか、いろんな状況になっていないのかということが気になるのです。4万円上がるということは2009年からですから6年で4万円の給与が上がってくるということはこれはほかにはちょっとないことだと思います。それぐらい厳しい職場状況ではないかというふうに捉えるのですが、その点を確認されているかどうかということと、今の人材確保のお話がありました。今介護人材確保のまとめということ厚生労働省が今回の国会で関連法案を提出して決まればくると思うのですが、5項目にわたってきています。このことをしっかり確認しながら人材をどう確保していくのかということを取り組むのが必要だというふうに思うことと、もう1点は私は白老町独自の介護士さんの人材というのは各事業所に今何人いるのか。そして今後2025年に向けてその推計、どのような人数が必要になるのか。そういったものをきちんと白老町でつくって、ではどれだけの人を育てなければいけないのか、どれだけの人を連れてこなければいけないのかということ白老町としても今後の計画として持つべきではないかと思うのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） まず町内の事業所の処遇改善の加算の取得の状況だとか、間違いなく取得をして反映させているかどうかの状況かと思いますが、まずこちらのほうで全事業所にちょっと確認したところ、全ての事業所が加算を取得しております。それで給料には加算に見合った金額を賃金に反映しております。この確認につきましては必ず実績報告というのを指定権者に出すことになっております。実績報告の中に詳しいその賃金、支給している内容がわかるもの、例えば名簿ですね。名簿、誰々にいくら出しているかという、その詳しい内容のものを添付して間違いなく反映しているかどうかというのはつけられております。また今後は国から人材確保ための指針というものが、概要ですね。確かに今配布されておまして、その中に本町としましての取り組みの関係でございますけれども、現在白老町の介護職員人数というのはちょっと手元にちゃんと数字を押さえていないのですが、確かに国のほうでは推計を出して確保するために計画を策定しなさいということになっておりますが、白老町としましては町内の関係事業所を行政が呼びかけまして対策的なところの協議の場を考えていきたいと思っております。またこの部分につきましては行政がやるべきもの、または各事業所がやるべきことというのはすみ分けはあると思いますので、そのあたりお互いに話し合いしながら前向きに検討していきたいというふうに思ってお

ります。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。次に進みたいと思います。白老町では先ほど2025年にはもう後期高齢者のほうが人数がふえるという推計を示していただきましたけれども、白老町の介護推計で2020年にもう後期高齢者と前期高齢者が逆転をすると、後期高齢者のほうが上回るのですというお話を聞きました。それで高齢化率も40%を超えるということで白老町私はすごいと思うのです。いろんな認知症予防だとか、健康を維持するための健康教室とか、もう本当にその人数もふえていますし、高齢化率と同時に上昇もしていますのでかなりそのことが浸透され、また町民も高齢者も自分の健康は自分で管理しなければいけないのだという意識がすごく出てきているのではないかということは本当に評価できることであるというふうに思っています。ただその中で今後元気な高齢者をつくっていくというそういう大きな目的のために、その予防のメニューを充実させる考えはないかというふうに思っているのです。その取り組みの一つとして理学療法士、作業療法士という方がいますね、専門家です。その人たちの積極的なかわりが大きな充実をされているのです。自分の体力の衰えをどうやってそれを維持し守っていくかということが示されるということで、それでただその理学療法士と作業療法士というのは都市部だとか、それから施設に集中しているのです。ですからなかなか民間の中のそういったところに入ってくるというのが難しいのですけれども、今回北海道の作業療法士会というのがあるのですがそこで道内の各市町村に要請があれば派遣をするという、手を挙げるまちがあれば言ってくださいというふうに出ているのです。そういったのを見て私も本当に一緒に買い物に行ったらどういうふうに動いたら体に楽に買い物ができるかとか、流しに立ったときどうする、本当に細かく指導してくれるらしいのですが、そういったことを町として本当に元気な高齢者を維持してもらうためにそういったことを利用していく方法はないか。また白老町にも理学療法士と作業療法士がいらっしゃると思うのですが、そういった方々のボランティアを兼ねての応援というものはいただけないのか、その点伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 介護予防の事業の関係でございますけれども、既に介護予防の事業としましては健康体操教室、町内では7カ所実施しております。あと元気づくり教室、町内で5カ所実施しております、ここの教室につきましては全てではないのですが一部につきましては住民の方が主体となってほぼ運営しているところがございます。こちらとしましては今後特に後期高齢者の方がふえていることを見据えながら介護予防の事業には力を入れていかなければならないというふうに考えておまして、27年度からはこれから順次町民の方が主体となって、それで家から歩いて10分以内の会館等を利用して健康体操教室を拡充していく今計画を立てております。もう既に町内の作業療法士さんだとか理学療法士さんだとか健康体操教室にかかわっている方たちと呼びかけまして、そのあたりのちょっと今後の体操の進め方みたいところを検

討している段階でございます。また町内の作業療法士さん、特にリハビリの作業療法士さんがいらっしゃるのですけれども、平成 26 年度から脳健康教室のほうに協力していただいております。また 27 年度につきましては健康体操教室のほう、竹浦と虎杖浜のほうにボランティアで協力していただくということで今後進めてまいります。また北海道の作業療法士会のほう、先日日胆支部の方がこちらのほうに来ましてやはり吉田議員のおっしゃるよう協力したいということで、先日協力できる内容についてご回答いただいておりますが当面の間は健康講話のことを協力したいということで、今私の先ほどお話ししたような健康体操教室に町内の専門職だとか、または地域包括支援センターにいる保健師だとか、または作業療法士会さんとか協力していただきながら今後新たにできる健康体操教室にかかわっていただく形をとります。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） 2 番、吉田です。ぜひともいろんなことで、白老は元気な高齢者が多いまちというふうに言われておりますので、そういった方々が今健康になって、そして元気になって町のボランティアに今度かかわって自分たちが運営をして自分たちの周りの高齢者を助けていくお互いに共助という、そういった体制ができるようにしていただければというふうに思います。

次にいきます。認知症について伺います。認知症は 12 年で 462 万人いるそうです。それで 2025 年には 700 万人、病気によっては 730 万人になるのではないかと。大体 5 人に 1 人が認知症になっていくというふうに言われています。そうすると今後認認介護というふうに言われるようになるというふうに言われていますけれども、そういった中で認知症対策について伺いたいと思います。国は認知症対策として認知症施設推進総合戦略新オレンジプラン、前に 10 年計画のオレンジプランがありましたけれども、今回新しくまとめました。住み慣れた環境で自分らしく暮らし続ける社会を目指すということになっています。その原動力は何かというと認知症の早期発見、早期対応のための対策だと。その対策として、きのうもちょっと出ておりましたけれども消費税分を活用して第 6 期計画の中で 18 年度までに医師、専門医、両方入るのですけれども、それから介護専門職による認知症初期集中支援チーム、18 年度までに全市町村に配置するのだと、そういう計画を立てています。人材も含めて町としてどうなのかというふうにちょっと心配をしております。専門医ということですのでその辺がどうなのかというふうに思っています。それともう一つ、新オレンジプランには 65 歳未満の今 1 番すごく多くなっているという若年性アルツハイマーの早期発見というのが今言われております。そのオレンジプランの 7 つの中にあるのですけれども、この中で特に早期発見をして早期治療することである程度社会復帰ができると言われていた、それでいて統合失調症とか、それから鬱と勘違いされるという、そういうレビー小体型というのですか、そういう認知症が多くなっている。これは本当に早期発見が大事だということです。ただ本人も認めたくないし周りも認めたくないし、それで遅れて本当に認知症になってしまうということがあるということで、そういったことも含めてその人材をそろえるということと、それからそういう対応をしていかなければ

ればならないということを含めてどのようにお考えか伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 吉田議員がおっしゃるとおりに、平成 30 年度までに認知症の早期診断、早期対応のための認知症初期集中支援チームというのを設置しなければならないことになっております。このチームの活動の内容ですけれども医療と介護の専門職が複数でご相談があったところに、要するに認知症の疑いのある方のところに訪問してアセスメントだとか、家族支援の初期支援、特に問題なのは地域包括支援センターにも相談を寄せられている内容の中ではなかなかご本人もご家族も専門医療のほうに認知症としての診断を受けたくないと拒む方がいらっしゃるのですね。特にそういう方たちを早期診断するためにチームを組んで対応するという仕組みでございます。本町としては確かに専門職になりまして、今地域包括支援センターで、配置場所は地域包括支援センターでもいいのですけれども、ただこれが地域包括支援センターに配置するということになりまして今正直言いますとかなりの業務がありますし、また新たに地域包括ケアシステムを構築するにあたって、これ以上チームを組むということはなかなか難しいだろうというところがあります。また 26 年度に国がモデル事業で全国でやっております、その中に小さなまちでも取り組んでおりますので、それを参考にして白老町の現状にあった体制がどういうふうにしたらいいのかというところを今後検討していきたいというふうに考えております。またサポート医の関係でございますが、26 年度に北海道のほうから診療機関のほうに依頼がありまして町内の個人の診療所の先生が研修を受けていただくということを聞いております。また先日新オレンジプランの中で若年性の認知症施策というのが出されておりますが、実は本町で平成 25 年度の実績でございますけれども若年性といわれる方が 65 歳未満の方で 5 人いらっしゃいます。5 人が多いのか少ないかという話になりますけれども、今も現在もその方たちに対しましては保健師が特に保健師など専門職が個別支援をしておりますので早期発見が 1 番大事なのですけれどもやはりそこにはデリケートな部分がございます健康福祉課、または地域包括支援センターに上がった場合は今まで引き続き保健師などの専門職が支援していくという考えでおります。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） 2 番、吉田です。2 点ちょっと続けて伺いたいと思います。

1 点は認知症というのはやはり看ている家族、それから本人をもケアして、その地域で暮らし続けられるようにしていくというのが大きな目的であるわけです。その中で一つ認知症カフェを開いているところがあります。これは場所を設定してずっとやっているのではなくて、その先ほどおっしゃったように会館みたいところに元気な人だとかが行って、それで家族でそこに集って認知症カフェを 1 カ月に 2 回やっているとか、そういう集いの場をしてその介護をしている人も気を休めてもらったり、愚痴を聞いてもらったりする場が必要だというふうに言われておりますけれども、白老町はないというふうに私は認識しているのですが、その点の今後の考え方を 1 点伺いたいと思

います。もう一つはもう1点大事なことはサポーターです。白老町は認知症サポーターかなり数が多いと思いますけれども、この認知症サポーターと、それから子供の認知症に対する認識を子供のときからつくっていくということなのです。白老町は中学2年生で認知症教育をやっていたきました。これをやはり今後国も拡大をしていってほしい。教育の場面でその認知症の学ぶ場を多くして理解をしてもらいたいということを言っていますけれども、この2点について今後どのように進められていくか。白老町は本当に私は進んで頑張っていると評価したいのですが、さらに進めていっていただきたいと思うのですが。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） まず認知症カフェの関係でございます。第6期の計画の中では認知症カフェも含めましてサロンの町内開設をちょっと計画に入れておきまして、その中に認知症の方も対象のサロンというのも想定しております。確かに町内ではまだ設置していませんけれども今後地域包括ケアシステム検討会の中でも検討させていただくという動きになると思います。また現在本町のサポーター養成講座修了者の方の人数でございますが、26年度実績も含めまして1,136人になっております。この方たちは今後これからも活用していく、サロンだとかでかかわっていただくということも考えております。また先ほどのもう1点の子供に対する認知症の教育の関係でございますが、今後教育委員会とも連携しながら、今白老町で昨年度から行っております高齢者等徘徊模擬訓練というのを初めてやったのです。ああいう訓練に子供たちが参加するというのも一つ必要なかというふうに考えておりますので、そのあたりはサポーター養成講座も含めまして引き続き教育委員会と連携してご相談しながら行っていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田でございます。今ではお話をされました。今後、在宅ケア私今回ちょっと外したのです。在宅ケア余り広範囲で白老町がまだまだできることはない。24時間見守りサポートだとか、それから小規模居宅の関係だとか、なかなか進んでおりませんので今そのことをどうのこうのと言ってもしょうがないので、まず在宅訪問医療もできていないですし、そういった中で今後これは大きな課題としてまた問題としては捉えていておいていただきたいというふうに思います。その中で私すごい評価をしたいと思うのですが、白老町は地域包括ケアシステムの構築のために関係課による内部検討部会をやっていくということで、そしてまた町長の執行方針にも27年度に白老町地域包括ケアシステム検討会を設置すると。私前から言っていました、これは各部署にまたがるので本当にいろんな人たちの代表で大きなくくりでやっていかないと、この制度を続けていくことができないのではないかというふうに言っていましたけれども、今回そういう検討会をつくれるということで時期、27年度中ですから27年の後半なのか、前半なのか、初期なのか、その辺で大分違ってくると思いますが、その人選だとか、そういったことをどういうふうにお考えになっているかということが1点です。それと27年にこれを設けて、28年には生活支

援コーディネーター、これがすごく大事だというふうに言われているのです。そのどういったことで支えたらいいのか。どういうことがみんなが要望しているのかということとそのサービスとつなげていくというすごい大きな役割を持っているのです。ですからこの生活支援コーディネーターを本当にきちんと配置できるのかどうかということも含めて、これは課長に、課長重たいのではないかと私はすごく思っているのです。今までもずっとこう述べてきましたけれども戸田町長本当に広範囲なのです。計画も3年ごとにつくる。その間にいろんなその人材は足りない。人はこうする、こういう教室はしなければいけない、広範囲です。ですから私はこの地域包括ケアシステムの検討会というのは地域包括ケアシステムをつくるためのものなのですけれども、それを進めていくために白老町のいろんな問題というのが出てくると思うのです。だから検討部会でその問題を拾い上げたものを検討会でつくって、そこでできるようになったものをコーディネーターがやっていくということで、私担当課が爆発してしまうのではないかと思います。これはほかの課もそうですけれども全部の課がそうだと思うのですが、人材も含めて私は本当に戸田町長がこういう形で進めていくという指令を今回出しました。ですから私はこの指令を出された町長として指揮系統を明確にして、そしてこの制度が本当にこの3年間で1番勝負のような気がするのです。ですからこの3年間で28年度の7期に継続して、それをいけるような形をつくり上げていくということが大事だと思いますので、最後に戸田町長、この辺町長の執行方針の中で言われている考えと、その今後の職員体制だとか、その体制のあり方を伺ってここの質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 最初の質問の中で今後27年度に設置する予定の（仮称）地域包括システム検討会の関係でございますけれども、まず時期的なものでございますが今後要綱などをつくるか前段の事務がございまして、今ちょっと想定しておりますのは6月から7月ぐらいに立ち上げればいいのかというふうに考えております。また検討部会の関係でございまして行政の内部、高齢者の問題にかかわりましてはほとんどの課が問題だとか課題だとか、またアイデアだとかいろいろ持っておりますので行政の内部での検討部会も設置いたしまして、そこで各部署で抱えている洗い出したものを多様な関係機関と協議の場としての3部会を立ち上げますので、その中でいろいろともんでいくという形になります。メンバー構成といたしましては、まず3部会の中で医療と介護の連携部会につきましては行政はもちろんのことですが、医療関係者だとか介護関係者、また町民から一般公募というふうに考えております。10名程度というふうに考えております。また介護予防の検討部会につきましては予防の関係でございまして社協だとか民生委員だとか町連合、また介護関係者だとか高齢者団体とか、あと先ほどお話ししたような専門職だとか、また町民も一般公募というふうに考えてございまして10名程度。あと生活支援住まい検討部会につきましては社協だとか民生委員だとか町連合、建設協会、不動産関係者、NPOとか民間企業も入れる考えでございまして13名程度というふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 最後戸田町長まとめて言いますけれども、今ご質問の中でこういうようないろんな計画といいますかも含め、それからやらなければならないことを含め、大変な先導役といいますか、そういうような立場になる行政の仕組みと。当然そういうことでいけば、それをするためにはある程度の体制、あるいは人員とか、そういうようなご指摘だと思います。確かにきのうから企画の部門だとか、それからきょうは午前中は病院の関係だとか、そういうことで方針を定めていく、あるいは実施計画を定めていく、その中にはやはりスタッフの充実が大切なのかと。当然片手間といいますか、そういうようなことではできませんのでそれなりのスタッフの人員、あるいは体制そういうのが必要なのかというふうに思っています。とは思っているのですがなかなか各分野に今のスタッフ人員の中で全てが満足いく人員体制なかなか難しいというふうに現実的にはそういうふうに思っています。ちょっと今抱えているのはこういうような状況ですから高齢者介護といいますか、そこら辺についてのスタッフの増員といいますか、これはちょっと検討したいというふうには思っています。先ほど言ったとおりその中で全部が解決するわけではないので全課にまたがったそういうような体制を別にまた組んで、その事務局といいますか、先導役として高齢者介護でやってもらうというふうに思っております。このことについては人件費のことも、それから定員管理のこともちょっと引っかけますので今すぐこうします、ああしますとはいかないのですけれども、いずれにしてもそういうような意識の中ではやはりそういう体制があって、そういう計画づくりがスタートラインだと思っておりますので私どももそこら辺は各課の業務量を注視しながら人員配置をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 今第5期が終わりを告げ、第6期の介護保険事業の計画に進むということで3年間はこの第6期の計画にのっとって進んでいくということでございます。今白崎副町長も担当課長もお話したとおりなのですが、2025年の地域包括ケアシステムの構築に向けて、これはさまざまな分野がかかわりますので白老町内もそうですが内部もちゃんとそういうふうに密接して関係していかなければならないということでもありますので、行政内部の関係部署もきちんと連携をとりながら進んでいきたいというふうに思っておりますし、この6期が3年間終わって次の7期のときにはこの今の言った検討委員会がきちんとしたものを7期につなげていくということでは非常に大切な3年間になると思っておりますので、この辺また議員の皆様のお知恵を借りながら進めさせていただきたいというふうに思っております。また町民も自助、公助、共助の精神でいかなければならないと思っておりますし、先ほど答弁したとおり高齢化率がますます上がっていくことを考えますと、元気な高齢者の方がたくさんいる白老町をつくっていかなければ本当に元気がないとか不健康なまちになってしまいますので1人でも多く健康に留意してきちんと予防活動ができる体制づくりを進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2項目めにまいりたいと思います。少子対策と子供子育て支援事業計画について伺います。白老町も少子化の厳しい状況が解消されず特効薬はないのかと考え込んでしまいます。しかし白老町に必要な支援策、総合的なさらなる独自性の支援策を講じ、出生数の増加を図る考えと子供子育て支援法により子供会議を設置し、アンケート調査を実施し条例を制定、そして今回計画の素案ができましたけれども本当に大変だったと思います。子ども憲章もこのとき一緒に同時にやっていたような気がします。先ほどから言っていますようにスタッフが大変少ない中で大変ご苦労されたのではないかと。それで質問しなければいいのですが、それでも何点か質問したいと思います。

（1）白老町における5年間の出生数を伺います。もしこれできれば第1子と第2子の出生数がわかればありがたいと思います。

（2）白老町として若い人たちが住み、子供を産み育てようと思える支援体制について伺います。

（3）子ども・子育て支援事業計画について伺います。

①、保育士や幼稚園教諭の処遇改善と育成について伺います。

②、保育士の配置を3歳児20人を15人に対し1人として質の改善を図るとしていますが、白老町の状況について伺います。

③、保育料の軽減状況について伺います。

④、病児・病後児保育のニーズ対応で27年度より実施となっているが具体策を伺います。

⑤、地域型保育園事業についてはどのように検討されたのか伺います。

⑥、白老町の子育ての支援基本となる計画ができ、白老の保育事業運営計画は部門別となるとしています。今後の認定こども園、町営保育園の運営、統廃合も含めてお考えを伺います。

（4）放課後児童健全育成事業、（放課後児童クラブ）制度の改正の要件は整ったのか伺います。また放課後児童クラブと放課後子供教室、今はちょっと呼び方は違うと思いますが、一体化を図る考え方について伺います。

（5）白老町の子育てに大きな役割を果たしているファミリーサポートセンター（すくすく3・9）の今後の施設のあり方について伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 少子化対策と子供子育て支援事業計画についてのご質問であります。

1項目めの白老町における5年間の出生数についてであります。

白老町における5年間の出生数は平成21年度102人、22年度99人、23年度78人、24年度87人、25年度79人であります。

なお26年度は2月末時点で66人となっております。

2項目めの白老町として若い人たちが住み、子供を産み育てようと思える支援体制についてであります。

少子化対策は地方創生の地域版総合戦略の策定において、国が示す若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるという基本目標があります。

本町といたしましては、これまでも子供子育て支援として子育て中の母親の不安解消や育児負担の軽減、発達に心配のある子供の相談や養育、育てやすい学習環境づくり、両働き等の留守家庭の保育対策、児童虐待の防止、要保護家庭への支援などを行ってまいりました。

今後さらに地域版総合戦略の策定において総合的な検討体制によって地域性が反映される子育て支援のあり方の議論を深め、意識啓発から問題解決に向けて行政の総合的支援体制の確立と地域住民による助け合いや、地域ボランティア等による子育て支援体制を構築することによって取り決めを進めてまいります。

3項目めの子供子育て支援事業計画についてであります。

1点目の保育士や幼稚園教諭の処遇改善と育成についてであります。町内においては保育士及び幼稚園教諭の平均勤続年数は他の職種と比較して短い傾向にあることから、教育保育の提供に携わる人材確保及び資質向上を図って質の高い教育、保育を安定的に提供していく必要があります。

そのため国が定めた公定価格に基づき民間施設、給与等を改善費に相当する額に勤続年数や経験年数に応じて3%上乗せ加算することで保育士等の処遇改善を行い、長く働くことができる職場をつくっていくものであります。

具体的には本町の保育士の公私の給料格差が経験年数が同じ場合、月額で5万から6万円程度であり、処遇改善することにより6,000から1万円程度が是正されることとなります。

また今後の保育ニーズに対応するためには保育士の確保がさらに必要となってきますが、現在は町独自の保育士育成事業は行っておりません。しかし潜在保育士の掘り起こしや要請施設と連携をするとともに道が実施する就業継続支援や再就職に係る研修等への参加促進を行い保育士確保と資質向上に努めてまいります。

2点目の保育士の配置と質の改善についてであります。3月1日現在の町内保育園の3歳児の入所者数は、はまなす保育園16名、海の子保育園6名、緑丘保育園12名、小鳩保育園18名で各園は1名の保育士を配置しております。本年度4月からは町立保育園は2園とも15名以下、緑丘保育園は18名、小鳩保育園は15名の入所者数が見込まれており、緑丘保育園においては保育士2名を配置し、公定価格による人件費分の加算により質の改善を図ることを予定しております。

3点目の保育料の軽減状況についてであります。幼稚園では平成26年度に幼稚園就学奨励費補助金の国基準が改正され3歳児クラスから小学校3年までの範囲内に子供が2人以上いる場合、第1子は全額負担、第2子は半額負担した上で所得制限を撤廃、第3子以降についても無料の上、所得制限が撤廃されました。また保育所と同様に生活保護世帯の保護者負担が無料になりました。

保育園では小学校就学前の範囲内に子供が2人以上いる場合は、第1子は全額負担、第2子は半

額負担、第3子以降は無料となりました。

4月からの新制度においては現行制度と同様に多子軽減措置を導入し実施することになります。

また教育標準時間認定を受けた子供の利用者負担額の国基準は、市町村民税非課税世帯、推定年収270万円以下で9,100円から3,000円に変更となります。

この差額は国が負担することになりますので市町村の超過負担分が解消され、全ての園児に等しく支援が行われるよう環境が整備されることとなります。

4点目の病児、病後児保育のニーズ対応で27年度より実施する具体策についてであります。町がNPO法人お助けネットに業務委託しているファミリーサポートセンター事業の平成27年度予算は273万1,000円となっております。子供が軽度の病気になったときの預かり事業は以前から実施しておりますが利用者負担が高額になることから利用実績は余りありませんでした。

このことから町が利用料の一部助成を実施して利用促進を図るとともにスタッフ1名を増員するために必要な人件費分を委託料に加算することで受け入れ体制を整備し、誰もが安心して子育てができる環境の整備を推進するものであります。

5点目の地域型保育事業についてであります。地域型保育事業はゼロから2歳の子供を小人数の単位で預かる事業で、都市部では認定こども園等を連携施設として待機児童の解消を図り、子供が減少している地域では認定こども園等と連携して地域の子育て支援機能を維持、確保することを目指しています。

昨年実施した子育てに関するアンケート結果によると本町においても今後もゼロから2歳で保育園を利用したい方が多数いることから、ニーズ量に対する供給量を確保することが町としての課題となっております。そのため現在のところは各園における定員を増員しニーズに対応する予定であります。今後のニーズや地域状況によっては地域型保育事業の実施を検討していく必要があると考えております。

6点目の今後の認定こども園、町立保育園の運営統廃合についてであります。〔仮称〕白老町保育事業運営計画素案は、白老町子ども・子育て支援事業計画素案の個別計画として今後の白老町が目指す保育内容を示すとともに、保育園の統合、再配置、民営化を含めた整備方針を示すものであります。

今後は、保護者の多様なニーズに対応しながら白老町の保育を効果的・効率的に実施するためには民間サービスの活用は不可欠であり、良質な保育を提供するために地域の実情を踏まえた保育園の再配置を進めていくことが必要です。

民営化するにあたっては設置場所、通園時間、地域振興、保育士数の推移等を考慮し、保護者や地域住民に十分な説明を行い理解を得た上で進めてまいります。

4項目めの放課後児童クラブの制度改正と放課後児童クラブと放課後子供教室の一体化についてであります。

児童福祉法が改正され、放課後児童クラブの対象児童が小学校3年生から6年生までに拡大され、

本町においても4月からは6年生までの受け入れを予定しております。

昨年実施した子育てに関するアンケートによると高学年になっても子供を児童クラブに預けたいと考えている保護者がいるため、新年度の利用者数はふえると見込まれます。

児童クラブの運営にあたっては各クラブごとに支援員を2名以上配置する。児童1人当たりの専用区画が1.65平方メートル以上必要などの各基準が定められておりますが、支援員を1名増員するための人件費を確保することのほかは現体制での対応が可能です。

また全ての児童を対象とする放課後子ども教室は安全、安心な居場所を確保し、さまざまな体験活動や地域住民との交流活動等を支援する事業であり、児童の健全育成に大きな役割を果たすものであります。

さらに放課後児童クラブとの一体化については場所やスタッフの確保、実施に係る予算の確保、地域住民の協力などが必要であるため現在は実施しておりませんが、平成28年度には小学校が統合されることから検討が必要と考えております。

5項目めのファミリーサポートセンター（すくすく3・9）の今後のあり方についてであります。

ファミリーサポートセンター（すくすく3・9）は、緑に囲まれた自然環境に恵まれた中に立地し、子供たちが伸び伸びと遊ぶことができ、心と体の豊かな発達を促すことができます。施設全体は老朽化しておりますが、経年劣化による修繕等で対応している状況であります。

建物が老朽化しているため病気の子供を預かる場合は温度、湿度管理が十分な部屋の確保が必要ですが、新年度から実施させる病後児保育については提供会員か依頼会員の居宅において実施することとなりますので、今後の利用状況を見ながら対応について考えてまいります。

○議長（山本浩平君） それではここで暫時、休憩といたします。

休 憩 午 後 2時06分

再 開 午 後 2時20分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。先ほどは失礼いたしました。2回目に聞こうと思っていたのですが、5年間の出生数の第1子の割合はどのぐらいになっているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 5年間の出生数の第1子、第2子、第3子につきましては、特に第1子については本人の申し出がないと数字が出てきません。それで調査は不可能でございます。ただ今回3点目の保育料の軽減状況についての中で第1子、第2子、第3子ということで幼稚園、保育園の数字をうちのほうでわかっておりますので就学前の数字では70%が第1子、第2子が

26%、そして第3子以降が4%という割合になっています。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。今数字を伺いましたけれども第1子が割りと多かったというふうに思って聞いていました。道内の年間の出生数の減少が全国を上回るスピードで進んでいるということです。人口動態統計によると30年間で北海道は47%の減少になっていると。その中でも18市町村は80%を超えているというふうに言われています。道は出生数の全国並みに持っていきたい。確か今1.2何ぼで1.8までもっていきたいということで2015年に5年間の子供未来づくり北海道計画を策定する。また道は札幌に結婚サポートセンターをつくり、各地域の婚活にも参加をするというふうに今回取り決めておりますけれども、その辺の話を伺っていますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今お話のいただいた部分は吉田議員ぐらいの程度で、ただ新聞等で伺っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） これは知事が危機感を感じてつくったものだというふうに私は伺っております。それで町長に伺いたいと思います。各市町村は対策を急いでいます。結婚、出産の意識調査、出生低下の要因の洗い出し、15年度中に有効策の打ち出しをする。そしてこれは未婚、晩婚、雇用、企業、男性の理解、育児休業、企業の関係全て含まれています。私今回この質問を出したときに介護保険と似ていると思ったのです。というのは子ども課だけだとか、そういったところで解決できるものではないというふうに私は思っています。前にもちょっとお話ししましたが、これはいろんな課にまたがるのです。それで私たちの党のほうで言っているのですが、包括支援センターというのが介護保険のほうにありますけれども、子育て包括支援センターを今後つくっていく必要があるのではないかと。そうでないと子供の少子化を食い止めることはできないのではないかとというふうに言われているのです。やはり町長は白老の首長でありますし、また医療費を無料化にしたりだとか、そういうふうなことも取り上げて考えています。上士幌町は9億円のふるさと納税があったということであわわと思って見ていたのですが、ただその中で1億2,000万円を使って中学生までの医療費無料化を高校生まで引き延ばしたと。でもそれがどんな効果があったかというのがまだ出ていません。ことしからやるわけですから。そういったふうに今どこの首長もどこの自治体も全部急いでこの少子化対策、何かをしなければいけない、何かをやろうというふうに取り組んでいます。町長のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまのご質問でございますけれども、現在企画のほうで新年度に向けて地域版の総合戦略の作成に取りかかっております。その中でこの少子化対

策というのも一つの大きな課題でございまして、今吉田議員がおっしゃったように出生要因とかそういうところまで今調べておりませんが、年齢別の動態ですとか、それとかどこに転出、転入しているのかですとか、そういうデータは取りそろえておりますが今後国のほうで出されてくるビッグデータについてそういう詳細な分析が可能になってくると思われまして。ここの町長のほうで答えいたしましたように、これまでも白老町ではさまざまな対策を打ってきておりますが、今お話になりましたように総合的な対策、総合的な政策として今後取り組んでいくということにおいてはセンター形式みたいな、そういうような総合的な対応も必要だというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） きのうちちょっとお答えしたのですが、先ほどの上士幌の例え話なのですけれども、高校生までの医療費無料とか、例えば第2子、第3子が産まれた場合に助成金を出すとか、いろんな子育てとか少子化問題の対策は各市町村いろんなことをやっているのですが、これはあくまでも各市町村の競争の中で奪い合いなのです。本当の日本国としての少子化問題は国と連動していかなければならないと考えております。だからこれは人口ビジョンを出して、今言ったようにデータを出してきちんとしたデータのもと総合戦略を立てていくということなのですが、白老町に置きかえると今はいろんな事業は行っているのですが、その事業が財政健全化のプランの中で行わなければならないということをお考えますと何を優先して予算をつけていくかということもちょうと課題もありますので、今白老町の独自のいろんな子育て、少子化問題の対策もやっているのですが、ここにまた予算がかからない知恵もこれからも出していかなければならないので、行く先子供の包括支援センターのお話もありましたとおり、町民ぐるみでそういう機会を設けていかなければならないというふうには考えています。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

[2番 吉田和子君登壇]

○2番（吉田和子君） 保育所、幼稚園教諭の処遇改善は詳しく答弁をいただきましたので了解いたしました。それから保育料の軽減状況についてなのですが、詳細は私も2問目で言おうと思っていたのですが全部答えていただきました。ただ対象人数はどれぐらいいらっしゃるのかというのは、これは確か8月の申告終わった時期に切りかえになるというふうには伺っているのですが、どれぐらいの人数になるのか、まだわからないですか、どうなのでしょう。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 現状では今これから住民税の部分が出てこないと思っておりますけれども、軽減策としては今回の所得制限、所得税から住民税に変わったことによって非常に激増している世帯が9から10ぐらいの世帯があるのです。その部分について申請した段階で軽減策について考えていきたいと、このように考えています。以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

[2番 吉田和子君登壇]

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。次に病児、病後児保育について伺いたいと思います。地域型保育園については適正配置のところでは伺いたいと思っています。病児、病後児保育はファミリーサポートセンターに委託をするということなのですが、当初この病児、病後児保育というのは保育所で実施するというのが建前というか、決まりみたいなものになっていたのですが、ファミリーサポートセンターに託すということは保育所に通わせている子供が病児、病後になったときに、そちらのほうにお預けするということは保育料とは別料金、きっと上乘せというか、何ぼかお金は払わないといけないと思うのですが、その辺の料金の設定というのはどういうふうになるのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） それでは吉田議員のほうからお話がありました保育園に通ってきたときには別料金、保育園に通ってきたときの数字と、これは道内の数字です。それからあとファミリーサポートセンターになった場合、現状のファミリーサポートセンターでの利用料の関係でございまして、一応お話しすると利用者負担額は1日当たり課税世帯では2,000円から大体3,000円ぐらいというのが多くのところではあります。そして非課税の場合は1,000円から1,500円、そして生活保護の場合は無料というのが大体です。給食費は別途係るというのが大体保育園なり、そういった病後児保育をやっているところ。そして白老町においてファミリーサポートでの病後児預かりの現在の料金は1日4時間預けた場合には2,800円で半額今回利用を助成しますので1,400円の自己負担、8時間預けた場合には5,600円で半額利用を助成すると自己負担は2,800円ぐらいになります。ただしちょっと利用料金についてはこれからアップの可能性も今あるものですから、今その部分は検討中です。そういう状況です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 私はファミリーサポートで預かるとかということを反対しているわけではないのです。というのはお母様方というのは働いているのです。仕事を休めないから子供を病後でも預けるのです。ただ私が考えるのはやはりお母さんとしては安心ができるところが1番大事だと思うのです。いつも預けている保育所だと安心できるのです。ファミリーサポートの人がだめだということではないです。顔見知りではない人がいるということなのです。その顔見知りではない方が我が家へ来て家の中に入り込んで子供を見てもらうということに大変私は抵抗があるというふうに考えます。保育所に行って保育所の別の部屋で子供を見てもらうという体制が病児、病後児保育の基本的なものでした。ところが今回は自宅へ来ていただいて、誰が来るかわからないわけです。そちらから派遣になるわけですから。その人が我が家に入ってきて仕事をしている方は片付けだとか何とかなかなか大変です。そういった中に他人が入ってきて見てもらうということに抵抗あるとは思いませんか。本当にこの形しか取れなかったのか、その辺伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今お話のありました、基本的に病後児保育自体、保育園で行うほうが要するに家庭の不安というのですか、そういう負担という部分でいいのではないかというお話なのですけれども、一応今回ファミリーサポートセンターというのは確かにファミリーサポートセンターその預かる場所、その預かる子供さんのお家に行くこともありますし、あとその預かる方のお家で対応すると、この両面があると思います。あとその他ファミリーサポートセンターの中ですけれども、ちょっとその中では今の施設の状況では難しいということなので、この二つです。それでまたほかのどうしてこういうファミリーサポートの形になったのかということですが、一応道内の多くの病後児のどういう形でやっているかといいますと病院が 10、そしてサービスセンターが 9、保育園が 7 ということで、どちらかという病院が多いということですが、あと政策的に見ますと経費的な部分、そして施設、そして専用スペース、また人的配置においては看護師さんが必要だとか、そういった実際の保育園でやるとなるとそういう基準が全部クリアしていかないとならないというようなことですが、金額的には 300 万円とか、その試算もさせていただいたのですけれども、そういったことで今回 1 番今やられているファミリーサポートセンターを使って進めていくのが今まで懸案でございました議会の皆さんのほうからもご要請ありました部分ですので、今回この部分で一つ実践していこうということで 1 番その実現しやすいといえますか、実現性が高いファミリーサポートのほうにお願いしてこういう制度自体を組んでおります。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） 2 番、吉田です。これですとやっていると終わらなくなってしまうのですけれども、もちろん病気で病院で預かるのは大事な 1 番の目的なのですけれども病院は預かれないというふうにならなりましたので保育所ということになると思うのですが、ファミリーサポートは白老町の外れにあります。白老町は 28 キロの横長のまちです。仕事をしている方は全部の地にいます。今後このファミリーサポートでいいのかどうかは派遣されていけば遠くてもいいのかもしれないけれども時間帯の関係だとか、そういったことも含めて細かいところまできちんと手を打ってあげる。本当に安心して預けられるかどうかということが大事だと思います。そういう点をきちんとやっていただきたいというふうに思います。

次にいきたいと思います。保育所の運営計画、これは子育て支援、それから子ども・子育て支援計画ができないうちはちょっと横によけておいてそれができ上がったならやりますということだったのですが、この間の説明では 27 年には民営の保育園ですけれども認定こども園になると、28 年には幼稚園が認定こども園になると。私はこの適正配置の中に民営であろうと、町営であろうと計画の中で私はきちんと持って、それを実施していくのだというふうに捉えていたのですけれども、今回はもう先にそういったことがどんどん進んでいって、さっき答弁にもありましたけれども今後民営化にしていく可能性もあるとか、そういうような話が出てきているのですけれども、この計画い

つまでつくられる予定なのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） まず2本の計画がございます。まず子ども・子育て支援事業計画については今年度中につくっていきます。あと先ほどご説明しましたように、この基本計画に基づきました個別の事業計画については、この子ども・子育て支援事業計画が決まり次第、今度は当然保育園の民営化再配置という部分がございますので、当然地域の説明とか、いろいろ地域の皆さん、また議会の皆さん、それぞれご意見をいただきながら、またそういった部分でそういったものを踏まえて進めていくと。今回素案ということなので当然その中でたたいていくということになると思いますので、今後そういった部分を踏まえて計画をつくっていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 今年度の確認なのですが、27年度という意味ですか。今年度26年度内ということですか。確認です。

坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今お話いただきました、要するに子ども・子育て支援事業計画については何とか26年度中に進めていきたいと思いますが、保育事業運営計画についてはこれから当然議論を進めていく部分がございますので27年にちょっと入ってくる可能性がございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 子ども・子育て支援計画は今素案ですから、これが成案になるのはまだちょっと時間かかる。今年度中にやるのではないかというふうに思っています。ただ私ちょっと以前から認定こども園の必要性はずっと議会としても訴えておりました。ただ説明があったときに27年からもうこども園やるのです、28年から幼稚園もやりますと決まってから聞いているのです。決まる前に聞いてもどうなのかわからないのですけれども、これはやはり議会とかに前段としてこういうふうな形で計画はできていませんけれども民間ではあっても町がかかわっているわけです。民間独自で募集から全部やっているわけではないです。だからその辺で私はなぜこんなふうに決まってしまったのかと。計画はこれからですと言って、なぜこの認定だけちゃんと決まってしまったかというふうに思うのですがその辺どうなのでしょう。

○議長（山本浩平君） 坂東こども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） この子ども・子育て支援事業計画の中で保育園のサービスのそれぞれの量の見込み、そして確保の方策の中でそれぞれ内容的な部分はお示しさせていただいているのですが、その辺の説明が足りなかったことは申し訳ございません。ただこの中で一応それぞれの確保方策について載せております。その部分がちょっと一応認定こども園とか幼稚園とか、そういった部分でどのような方策を取るのだという計画的な部分でそれぞれ何年にどのようなものをつくるのだというようなことで27年から31年までの部分でそれぞれ確保の方策の中で述べてお

ります。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） やはり何かちょっと違うような気がするのです。幼稚園の今後のあり方、保育所のあり方、民間を含めてこの運営計画でやっていくという答弁だったのです、前に。どうなったのだろうと前に21年ぐらいで終わってしまっているのです。どうなったのだろうと聞いたら子ども・子育て支援計画ができてからでないとできないという。ただ子ども・子育ての中にはそれが必要だということはもちろん書かれています。必要なのですから。ただその日程的なこと、こども園になりますといったことがその子ども・子育て支援計画の中で出てくること自体が私は違うのではないかと思うのです。だってそうでなかったらこの運営計画はいらないのではないですか。子ども・子育て支援計画の中で進めていけばいいのではないですか。何か別計画で別計画だからこうやってやっていくと言いながら子ども・子育て支援計画にありますと言われたら、ではつくらなくてもいいのではないというふうな私たちの立場ではそういうになると思うのですが。今まで議論していないのならいいのです。認定こども園に関しても、それから保育所の民営化に関しても、それからどんどん人数が少なくなっている保育所の問題に対してこのままではいけないだろうと、小学校の適正配置が終わってから、中学校の終わってからとだんだん後になっているのを私たちは了解していました。ところが子ども・子育て支援計画ができた途端にこども園になりますと言われたときにでは保育園の計画はいらないのではないかと思ったのは正直なところなのですが、どうなのでしょう。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今吉田議員のお話のありました今のこの子ども・子育て支援事業計画の素案については議員さん方ともご相談しながら、その中で総務文教常任委員会協議会の中でもこの子ども・子育て支援事業計画についてはお話をさせていただいて、その中で確保の方策の中で平成27年私立保育園1園を認定こども園に移行し、また平成28年に幼稚園を認定こども園に移行し、提供数を確保しますということでございます。そういうように言っております。また今回の事業運営計画の大きなものは再配置と民営化ということでございます。今回事業運営計画というのは基本的に保育計画と、それから保育事業再配置の計画と適正配置、再配置と民営化の計画を合わせたものです。ですのでまずは基本計画といいますか、その部分のこの保育園の子ども・子育て支援事業計画で基本的な部分は表しまして、この中でそれぞれ確保の方策をここで示しまして、それでは具体的にはそうしたらどういう形で地域の中に配置していくのだということ、その部分が保育運営事業計画ということになると思います。実際その説明自体どうも私どものほうは説明しきっているとは思っていたのですが、その部分のちゃんとしたその部分のご理解いただけなかったという部分では十分これから説明するときに反省していきたいと思います。以上です。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今回の私立における認定こども園の件なのですけれども、実際には支援事業計画をつくる段階で、各その保育のあり方についてはその事業計画の中でそれぞれ盛り込みながら議員の皆様方にも総務文教常任委員会等でご説明はしてきたかと思えます。その中で実際に私たち自身も正直なところ民間がそういうふうに移行をしていくというところあたりはかなり以前にわかっていたかという、正直なところわかっていなかったのです。そのつくり込みがなされてきている中で民間のほうからそういう移行として変えていきたいというふうなことが出てきて、今回こういうふうな形での町全体の運営計画がまだしっかりと固まっていないうちに民間が先行してしまっていて、こういう状況が出たということは非常に私どももちょっとハテナというふうな部分は正直なところはあるのですけれども、やはり民間としての経営状況もあるので、そこのところを町としてのサイドだけでストップしてもらうだとかというふうなことはなかなか難しい部分があったので、今こういうふうな自体になっていることだけをご承知おき願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午 後 2 時 4 5 分

再 開 午 後 2 時 4 7 分

○議長（山本浩平君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子議員登壇〕

○2 番（吉田和子君） 吉田です。東北が1日も早く復興できることを願って質問を続けたいと思います。わかりました。私は認定こども園は早くつくるべきだというふうに思っていましたので賛成なのです。もう本当にできてよかったという気持ちがあったのですが、なかなかできるまでの経過がちょっと納得できなかったものですから質問させていただきました。児童クラブについて伺います。前に私20年にこの児童クラブの放課後時間の過ごし方の中で今学力の向上、そういったことが叫ばれている中でこの時間をうまく有効的に使えないかという考えで20年に何とか一体化できないかという話、連携できないかという質問をさせていただきました。検討いたしますという返事をいただいたのですが、今貧困格差による学力の差、それから統廃合によるスクールバス、国で今になってから小中学校の統廃合の手引きを配布すると言っていますね。その中で統廃合の手引きのスクールバスの中にスクールバスで通う時間がもったいないと。だからその中で音声で勉強をしようとか、そういう工夫をしましょうというのが載っているのです。それを見たときに私はここまでやるのだったら放課後児童クラブの中で子供たちが教室にいたりする時間、雨のときは特に外に出たりできませんので、そういった時間、ボランティアとかいろいろ大変な面もあると思いますけれども、そういった方向で学力が少しでも向上することにつながるのであれば、そういった方法を考えるべきではないかと思いましたので、もう一度確認をしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今本町で行われている放課後児童クラブのあり方については吉田議員もご存じのとおり、この児童クラブは共働きの子供たちの放課後の生活の場というふうなことで子供教室とはまた違った意味での扱いで行われているわけなのです。そんなことで本町においては子供たちがクラブに集まってきてから、私も実際に周って歩いたら必ず1時間程度は学習の時間を持たせてはいるのです。自学自習の形で要するに宿題をやる子供だとか、それから本を読んだり漢字の練習をしたりする時間を設けております。これは学校のほうでもある程度意識をしていただいて、学年10分は家庭学習をしましょうということで、それに合わせてそれぞれの学年に合わせて課題もまた持たせているのです。そういうことで児童クラブにおいてもそういう学習時間の確保はしております。ただちょっともう少し学力補償をしていくための誰かがしっかりと教えるというところはなかなか今の指導員の人たちにとっては厳しい部分があるので、ここの部分を今後、今度小学校統合になりますので社台の子供たちもバスに乗るまでの時間がありますから、だからそういう時間も含めて何か遊びにしても、それから学習しても、完全なる今子供教室には一体化するというのは先ほど言ったような理由からなかなか難しい面がありますけれども十分こう考えながら放課後の扱いについては進めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 古俣教育長おっしゃったとおりだと思うのです。やはりその短い時間だけでも課題があると子供は勉強ができるというのがあると思うのです。私の知っている子供なのですが勉強していくと先生が一言今度こんなことをやってみようといってノートに書いてくれたことが励みになって6年間続けたという子供がいるのです。私はそれはすごく重要だと思うのです。だから先生が必ずしもついていなければならないとかではなくて、何かそういう提供される、ボランティアがちょっとした言葉をかける、そういったことで子供の意欲というのですか、そういったものをわかせるような形式というか、そういう仕組みをつくっていただきたいというふうに思います。最後にしたいと思います。ファミリーサポートセンター、これは町長になりますか、子供の子育ての関係はほとんどやっているんな形で努力をされています。乳幼児の訪問をしたりとか、それから預かりをしたりとか、いろんなまして今後病児、病後児保育もやっていくということで先ほど答弁にありました。本当に周りの自然は素晴らしいです。本当に私も何回も行ってきますけれども本当に素晴らしい子供たちを自由に遊ばせる、すごくいい場所だと思います。ただ建物がなあいつも思って帰ってくるのです。先ほど言っていましたように病児、病後児保育で預けたいといっても部屋がないのです。流行病とかの後ですからなかなか子供と一緒ににはできないのです。別部屋にしなければならないのです。それと老朽化と狭隘、いつ行っても冬は寒いのです。本当に子供たちがそれでも集まってくる。お母さん方も一生懸命にそれに対応しようとしているということを考えて、またどこかの別の場所に何か建物があるのか、それともこのままある程度大幅に修繕をして、本当に子育てに応援をしてもらい、組織として頑張ってもらおうか、その辺何かお考えになっ

たことがあれば伺って終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） このすくすく3・9の老朽化は私も見に行つて重々把握をしている中でお母さん方が一生懸命活動しているというのは重々認識しているところであります。まず今現在では修繕を重ねていくしかないかと思つているのですが、これは行政の公共施設等々もいろんな候補を探しているのも事実でありますし、それと合わせて民間の施設がどのような形かわからないのですが協力してくれる方がいらっしゃればそちらのほうも協力していただきたいというふうに思いますので、これは常に発信をし続けて、年度がわりとかそういうのでなくてタイミングよくそういう条件が合えばそちらのほうに、環境のいいところに移行したいということは常々考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） すいません古俣教育長同じ考えでよろしいでしょうか。ではよろしくお願ひします。それと子供子育てセンターもつくっていききたいという考えですので、本当にこれは早急に対応しなければならぬ少子化対策だと思いますので全力を挙げて取り扱っていただきたいというふうに願つて終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、2番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。